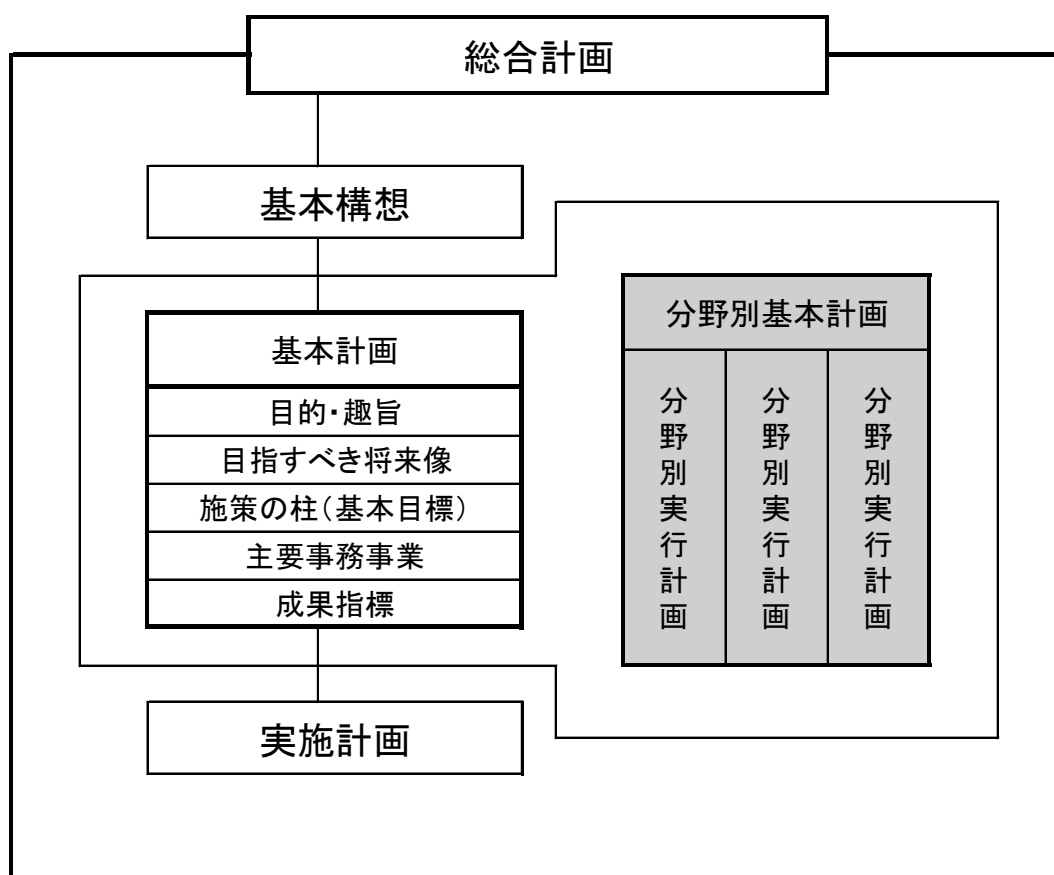


第5次茅野市総合計画基本計画（分野別計画）策定方針

1 分野別計画の位置付け

平成30年度を始期とする第5次茅野市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成します。その内、基本計画は、基本構想に掲げる各分野の基本的な方針（政策）と連動させ、体系的に施策を整理する分野別計画を基本計画とします。

＜総合計画の基本構想と基本計画（分野別計画）の関係イメージ＞



2 分野別計画の分類

分野別計画は、以下のように分類します。

- ① 福祉21ビーンズプランなど、分野（政策）を包括する横断型基本計画（分野別基本計画）
- ② 障害者保健福祉計画など、特定範囲の分野の取組を具体的に示す実行計画（分野別実行計画）

3 分野別計画の策定

(1) 分野別計画策定の基本的な考え方

① 基本的事項

市民プラン計画期間終了（平成29年度）以前に計画期間が終了する分野別計画は、第5次茅野市総合計画策定方針（大綱）（平成27年11月20日決定）により、原則として計画期間を市民プラン計画期間終了まで延長し、平成30年度を始期とする第5次茅野市総合計画のスタートと歩調を合わせます。

平成29年度に計画期間が終了する分野別計画は、第5次茅野市総合計画の策定に合わせ、平成29年度に計画の改定を行います。

計画期間が平成30年度を超える分野別計画については、行政評価による進捗管理（後述(6)分野別計画の進捗管理参照）ができる体系となっていないものは、成果指標の設定等、必要に応じ部分的な改定について検討します。

② 新規分野別計画策定の検討

市民プランの細施策をベースに、現在の分野別計画ではカバーできない分野については、各分野別計画を改定する際、分野別計画の内容の拡充や、必要に応じ新たな分野別計画の策定を検討します。

(2) 分野別計画の施策体系

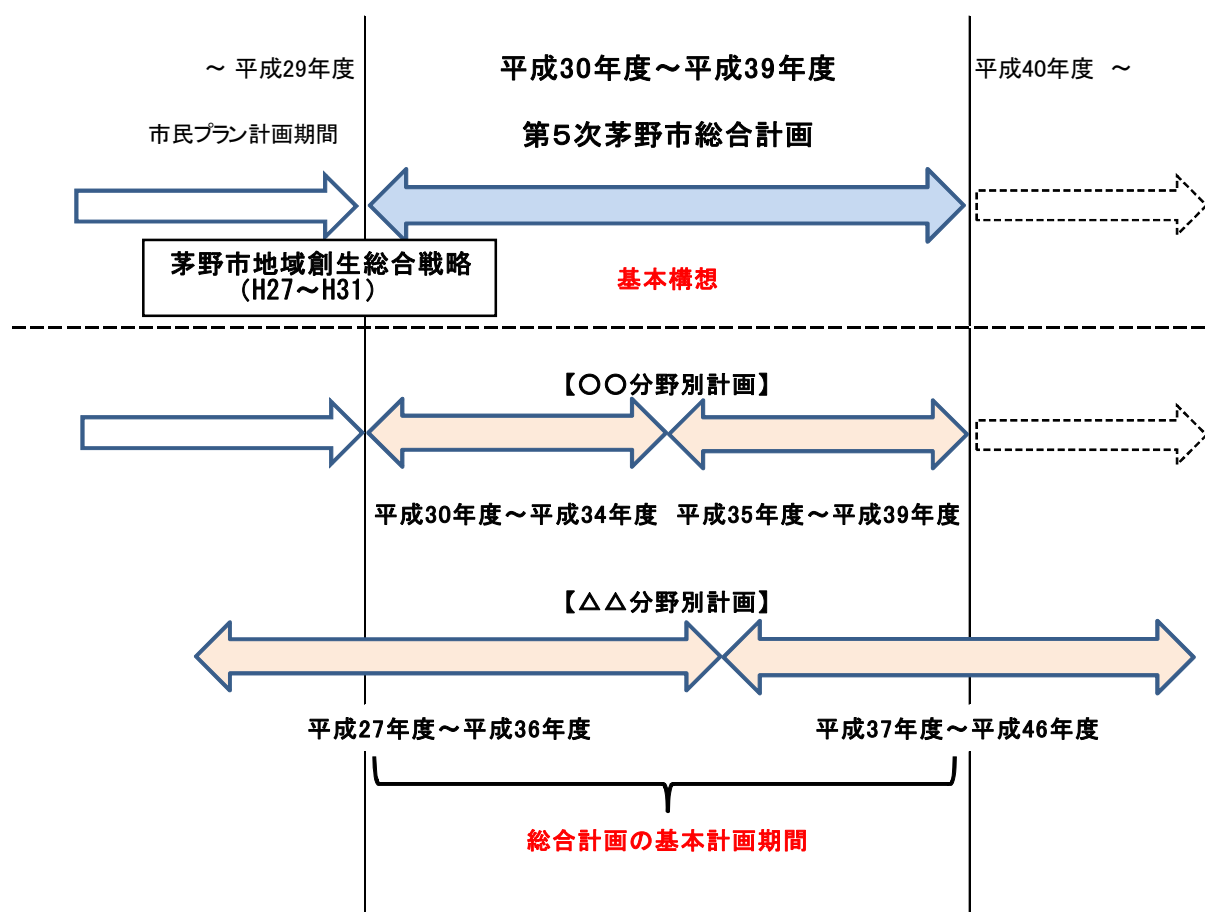
分野別計画における将来像や基本目標等は、第5次茅野市総合計画の分野別の政策や施策と整合を図ります。

(3) 分野別計画の計画期間

平成29年度に改定する分野別計画については、平成30年度を始期とし、原則、計画期間を5年間又は10年間とします。

平成30年度以降に改定時期を迎える分野別計画については、改定前後の計画期間の内、第5次茅野市総合計画の計画期間である平成30年度から平成39年度までを第5次茅野市総合計画の基本計画としての計画期間とします。

＜総合計画と分野別計画の計画期間イメージ＞



(4) 分野別計画の内容

項目	記載内容等
計画の目的・趣旨	計画策定の目的、趣旨、第5次茅野市総合計画との関係
現状と課題	各種データなどにより現状と課題を整理
目指すべき将来像 (基本理念)	「現状と課題」を踏まえ、分野別計画（施策）で目指す目標や意図、目指すべき姿
施策の柱（基本目標）	目指すべき将来像を実現するための施策の柱（基本目標）
主要事務事業	施策の柱（基本目標）を実現するための手段としての主要事務事業（予算事業との整合をできるだけ図る）
成果指標	計画期間中の達成状況を評価する尺度としての成果指標

※成果指標と活動指標：「成果指標」とは、事務事業により実現すべき成果（アウトカム）に係る指標（例：〇〇講習会の参加者を××人にする）をいい、「活動指標」とは、行政活動そのものの結果（アウトプット）に係る指標（〇〇講習

会を×回開催する）をいいます。分野別計画において設定する指標は、原則として成果指標とします。

(5) 分野別計画の策定体制

① 市民参画

分野別計画の策定にあたっては、パートナーシップのまちづくり手法により、広く市民の皆さんに参画していただくこととします。

分野別計画の策定にあたり、これまで市民団体が組織され当該計画の策定を行ってきた分野については、引き続き同様な策定体制とします。また、市民団体等が組織されていない分野については、市民の参画を得た各種審議会等の組織を活用します。

《分野別計画策定のための市民組織等の例》

保健・医療・福祉	………	福祉21茅野
環境	………	環境審議会
子育て・教育	………	こども・家庭応援会議
産業経済	………	産業振興ビジョン連携推進会議
都市基盤	………	都市計画審議会
行政経営	………	行財政改革推進市民委員会

② パブリックコメント

分野別計画の策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、広く市民のご意見を募集します。なお、広聴機会の拡充を図るため、特に分野別基本計画においては、構想段階、素案段階、原案段階等の立案段階に応じて、複数回パブリックコメントを実施します。

③ 庁内体制

各分野別計画を所管する担当課が中心となり策定を進め、各部の企画担当課については、分野内での計画の調整等を行うものとします。

また、分野別計画の策定にあたり、総合計画の基本構想と基本計画（分野別計画）との整合、調整等を総合企画会議で行います。

なお、分野別計画の円滑な策定のための情報提供や調整、助言などサポートを行うため、企画戦略課政策企画係に担当者を置きます。

(6) 分野別計画の進行管理

分野別計画に設定した成果指標、行政評価等により分野別計画の進行管理を行います。その際は、計画策定に関わった分野別団体、各種審議会など市民の参画を得て進行管理を行います。